

国立大学法人滋賀大学学章使用に関する取り扱いについて

国立大学法人滋賀大学の学章の使用に関する取り扱いについては、次のとおりとする。

1. 申請窓口

学外者（滋賀大学彦根・大津地区生活協同組合、学部同窓会等を含む。）が、学章を使用しようとする場合は、総務課に申請し、許可を得るものとする。

ただし、滋賀大学彦根地区生活協同組合については学生支援課を経由し、大津地区生活協同組合については教育学部を経由するものとする。

2. 申請方法

申請にあたっては、学章使用申請書（別紙1）を1.により提出するものとする。

3. 使用許可基準

- (1) 本学又は申請者の教育、学術、文化又は体育の普及・向上に寄与すること。
- (2) 本学の事務事業に関する施策の普及又は宣伝に寄与すること。
- (3) 申請者の単なる個人的利益や営利目的のための使用でないこと。

4. 許可

学外者の申請について許可した場合は、使用許可条件を付した許可書（別紙2）及び原図の写しを交付する。

5. 学内者の使用について

学内者の学章使用については、届出を不要とするが、3.の使用許可基準に準じて使用すること。使用許可基準に反し使用した場合には、使用中止を求めることができるものとする。

附 則

この取り扱いは、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この取り扱いは、平成23年4月15日から実施する。

附 則

この取り扱いは、令和元年6月19日から実施する。

別紙1

学 章 使 用 申 請 書

年 月 日

国立大学法人
滋 賀 大 学 長 殿

国立大学法人滋賀大学学章を使用したいので、下記のとおり申請します。

記

氏名(団体等の場合はその団体等の名称及び代表者氏名)	
住所(団体等の場合はその団体等の所在地)	〒
連絡先電話番号 メールアドレス	
団体等の事業概要	
使 用 目 的	
使 用 方 法	
使 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

※ 別途、学章の使用図案を添付する事。

別紙2

学 章 使 用 許 可 書

年 月 日

〇〇〇〇 殿

国立大学法人滋賀大学長

〇 〇 〇 〇

年 月 日付けにて申請のあった学章の使用については、許可します。
なお、使用するにあたっては、下記使用許可条件を遵守願います。

記

学章の使用に係る使用許可条件

1. 別図の基本型を使用すること。
2. 使用を許可するものは、申請のあったものに限る。
なお、申請のあったもの以外に使用する場合は、改めて申請すること。

以 上